

軽自動車税（種別割）廃車申告書兼標識返納書

(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

記載例

糸島市長 殿

次のとおり申告および標識の返納をします。

申告の理由 廃車	種別	標識返納の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他	原動機付自転車 小型特殊自動車	有 ・ 無
	<input checked="" type="checkbox"/> 第一種 一般原付（白） （0.05Lまたは0.6kW以下） <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付（白） （0.6kW以下） <input type="checkbox"/> 第二種乙（黄） （0.09Lまたは0.8kW以下） <input type="checkbox"/> 第二種甲（桃） （0.125Lまたは1.0kW以下）	標識番号
	<input type="checkbox"/> 農耕作業用（緑） <input type="checkbox"/> その他（緑） <input type="checkbox"/> ミニカー（水）	糸島市 前原市 二丈町 志摩町
		あ1192
		廃車年月日 令和 年 月 日

所有者	住所 または 所在地	〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号		
	(フリガナ) 氏名 または 名称	イトシマ タロウ 糸島 太郎		
納税義務者	生年月日	大・昭・平 ** 年 ** 月 ** 日	電話番号	***-***-*****
	住所 または 所在地	同上		
使用者	(フリガナ) 氏名 または 名称	同上		
	生年月日	大・昭・平 年 月 日	電話番号	
届出者 (窓口に来られた人)	住所 または 所在地	同上		
	(フリガナ) 氏名 または 名称	同上		
	電話番号			

主たる定置場	① 左記所有者の住所または所在地と同じ ② 右記のとおり（			
車名	型式および年式	原動機の型式番号		
●●●		型年式		
車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力		
****-*****		◆◆cc L kW		
長さ	幅	最高速度		
		cm cm km/h		
標識返納がない場合	標識をなくした理由	盗難 ・ 紛失 ・ 破損 ・ 廃棄 ・ その他		
	標識をなくした日時			
	標識をなくした場所			
	盗難の場合	届出年月日	令和 年 月 日	
被害年月日		令和 年 月 日		
届出警察署		警察署	交番・派出所	
受理番号				

受付	
----	--

標識（ナンバープレート）についてのご注意とお願い

1. 標識（ナンバープレート）は糸島市がお貸しするものです。廃車時には必ず返却してください。
2. 標識（ナンバープレート）をき損（破損）または亡失（紛失）した場合には、弁償金200円を負担していただきます（糸島市税条例第91条第8項）。
3. 軽自動車税は4月1日現在の所有者に対して課税されます。よって、4月2日以降に廃車手続きを行った場合でも納税義務者の変更はありません。
4. 軽自動車税には月割納付制度がありませんので、4月1日現在の所有者に1年度分の軽自動車税が課されます。

## 申告の際の注意事項(標識返納)

●以下の記載事項については必須です。“記入内容”に不備があれば受け付けできませんのでご注意ください。(※数字は記載例の箇所に対応)

- ①「申告(廃車)の理由」について、該当するものに☑を入れてください。
- ②廃車する車両の「種別」に☑を入れてください。
- ③廃車する車両の「標識番号」を記入してください。
- ④「所有者」「使用者」「届出者」を記入してください。
- ⑤「主たる定置場(車両を停めておく場所)」を記入してください。
- ⑥車両情報を記入してください。「車名」「車台番号」「総排気量又は定格出力(ccの場合は単位も記入)」以外は、不明であれば省略可能です。
- ⑦「標識」を返納できない場合、該当する内容を記入してください。(別途調査・聞取・書類提出などをお願いする場合があります)

●郵送での申告の場合は、以下の内容を併せて確認・対応ください。

- ・「廃車年月日」は、必要書類全ての受付完了日(糸島市に到着した日)となります。提出日ではありませんのでご注意ください。
- ・「標識」の返納に際しては、配達料不足等にならないよう注意してください。
- ・「標識返納がない場合」には、状況を確認の上で対応しますので、事前に連絡をしてください。
- ・「所有者(納税義務者)」と「届出者」が異なる場合、「届出者」の本人確認ができる書類(運転免許証等)の写しを添付してください。
- ・「廃車申告受付書」郵送用の「返信用封筒(定形郵便 簡易書留 404円切手貼付済)」を同封してください。なお、送付先は「届出者」宛となります。

●その他、申告書等記入の注意事項等について確認をお願いします。不明な点は担当(糸島市税務課市民税係 092-323-1111(代)までお問い合わせください。